

# みなとみらい歩道橋の概要

(仮称) 8号交差点デッキについては、「みなとみらい歩道橋」と命名され、3月23日(火)午前中に、暫定的に供用を開始しました。

なお、エスカレーター・エレベーターを含めた全面供用は4月以降を予定しています。(3月23日～3月31日においては、エスカレーター・エレベーターは運行しません。)

## 《歩道橋に関する問い合わせ先》

UR都市機構神奈川地域支社 都市再生業務部市街地整備第1チーム

電話 045-682-1646

横浜市都市整備局みなとみらい21推進課

電話 045-671-3612

## 《事業概要》

事業者：独立行政法人都市再生機構 神奈川地域支社

設計・施工：竹中工務店・竹中土木異工種特定建設工事共同企業体

幅員・長さ：〈延長〉約60m：〈幅員〉約9m(有効幅員8m)【66-54デッキ】

〈延長〉約50m：〈幅員〉約7m(有効幅員6m)【66-65デッキ】

施設：エレベーター監視室、EV 2基、ESC 3基

